

米トレーサビリティ制度 10月スタート

取引等の記録：平成22年10月～
産地情報の伝達：平成23年7月～

平成21年4月に米穀事業者に対し米穀等の譲受け、譲渡しに係る情報の記録及び産地情報の伝達を義務付けることを内容とした法律が制定されました。



取引等の記録・保存は本年10月から、産地情報の伝達は平成23年7月からスタートします。

【取引等の記録の作成・保存】(平成22年10月～)

米・米加工品を米穀事業者に対し、出荷、販売、購入を行った場合には、その記録を3年間保存する必要があります。

なお、一般消費者への直接販売、縁故米等は記録の作成は不要です。

生産者は、JAへの出荷伝票等を必ず3年間保存してください。

記録事項 ○品名○産地○数量○年月日○取引先名
○搬入・搬出を行った場所○米穀の用途
などです。

【産地情報の伝達】(平成23年7月～)

米・米加工品を他の事業者に譲渡したり、一般消費者へ販売・提供した場合は産地情報の伝達が必要です。

○事業者間の産地情報の伝達

他の事業者に譲渡す場合に、伝票等または商品の容器・包装等に記載が必要です。

○一般消費者への産地情報の伝達

包装への記載や店内への掲示(メニュー等への記載等)などの方法による産地情報の伝達が必要です。

【問い合わせ先】

九州農政局消費・安全部地域第四課

☎ 0968-25-2137

「家庭教育支援員」です！ ～家庭教育を応援します～

子どもの生活習慣、しつけ、マナー、そして保護者自身の悩みなど、家庭教育におけるいろいろなご相談に対応するため、宮地小学校に「家庭教育支援員」が配置されています。相談業務のほか、保護者を対象とした家庭教育を学習する機会の提供や、問題解決の専門家とのネットワークで家庭教育を応援します。

家庭教育支援員は渡邊のみ子さん(宮地)です。毎週火曜・木曜に宮地小学校(☎2210113)で受け付けていますので、お気軽にご相談ください。



▲家庭教育支援員の渡邊のみ子さん

初盆名簿の作成にご協力を お願いいたします 阿蘇市区長会

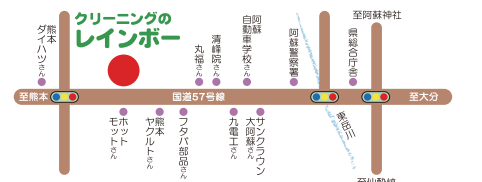
お盆は年に一度、亡き先祖をお迎えして、つつましく供養するゆかしい心の行事です。阿蘇市区長会で初盆名簿を作成します。対象と思われる世帯を区長が訪問し、初盆名簿への掲載の確認を行いますので、ご協力をお願いします。掲載のご了解が得られなかった場合には、掲載しません。

また、対象世帯で区長からの確認がなく、掲載希望の場合は、お手数ですが7月15日(木)までに当該区長までお申し出ください。

営業案内

- 一般クリーニング
- 特殊クリーニング
- 和服・皮・毛布・靴
- バッグ・布団・毛布
- ぬいぐるみ
- ジュータン
- 特殊シミ抜き
- 防水・防虫・加工
- ちぢみ伸ばし
- 洋服のリフォーム
- チャック取り替え
- スソ上げ、下げ
- ウエスト大小
- 虫穴・破れ
- ほころび
- かけつぎ

集配OK!! 急品OK!!



有限会社
クリーニングのレインボー

〒869-2222 熊本県阿蘇市西町46-2 TEL(0967)35-5600

営業時間/平日 AM 8:00~PM7:00
日・祝祭日 AM10:00~PM5:00